

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公表番号】特表2017-539039(P2017-539039A)

【公表日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2017-546273(P2017-546273)

【国際特許分類】

G 06 F 21/55 (2013.01)

G 06 F 21/56 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/55

G 06 F 21/56 3 6 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月21日(2018.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

悪意のある通信のためのネットワーク接続の確立の試みのクライアント側における検出および防止のためのコンピュータ実施方法であって、

クライアント端末のプロセッサによって実行されるエンドポイントコードによって、前記クライアント端末からサーバへのネットワーク接続の確立のための接続確立プロセスを検出することであり、前記接続確立プロセスが、前記クライアント端末の前記プロセッサによって実行されるアプリケーションによって開始される、接続確立プロセスを検出することと、

前記クライアント端末で管理される開始する前記アプリケーションの少なくとも1つのスタックトレース内の記録を前記アプリケーションのコールスタックから取得することと、

前記開始する前記アプリケーションの前記少なくとも1つのスタックトレース内の前記アプリケーションの記録の解析に基づいて、前記ネットワーク接続を悪意のあるアクティビティに使用するために悪意のある通信を確立する試行を検出することと、

前記解析が前記ネットワーク接続に基づいて前記悪意のある通信を確立する前記試行を検出したとき前記ネットワーク接続の確立をブロックすることとを含む、コンピュータ実施方法。

【請求項2】

前記解析が、前記少なくとも1つのスタックトレースと、接続確立に関連するスレッドデータ、モジュールデータ、およびプロセスデータからなる群の少なくとも1つのメンバとを含むフローデータの解析を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

各々のそれぞれのクライアントにおいて、前記少なくとも1つのスタックトレースに関連するデータ、および/またはフローデータを集めることと、

各々のそれぞれのクライアントから中央サーバに前記少なくとも1つのスタックトレースに関連する前記データを送信することとをさらに含み、

前記解析が前記中央サーバによって実行され、

前記少なくとも1つのスタックトレースに関連するデータが、動的なコードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ネットワーク接続がアクティビ化されていない場合、前記悪意のある通信を確立する前記試行が検出されたときに、前記接続確立プロセスに、前記ネットワーク接続のアクティビ化を許可することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つのスタックトレースが、前記接続確立プロセスの開始のためのインターネットプロトコル群の伝送制御プロトコル(TCP)に従って実行される接続確立中に収集される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記少なくとも1つのスタックトレースが、前記接続確立プロセスの間に多数のポイントで得られた多数のスタックトレースの少なくとも1つのシーケンスを含み、前記解析が、前記悪意のある通信を確立する前記試行を表すフローデータ解析に前記多数のスタックトレースを突き合わせることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記解析が、開始した前記アプリケーションの感染を表す、未知のモジュールおよびブラックリストもしくはホワイトリストに載ったモジュールの少なくとも一方のための前記少なくとも1つのスタックトレースの前記記録を解析することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記解析が、前記解析を実行する中央サーバにおいて有効なものとして指定された感染していないアプリケーションによって使用される接続確立フローデータ解析のための前記少なくとも1つのスタックトレースを解析することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

解析することは、前記アプリケーションが、前記悪意のあるアクティビティ/通信を確立する前記試行を開始する注入されたコードに感染していない場合に前記アプリケーションによって生成されると予想される接続確立スタックフローデータ解析との少なくとも1つのスタックトレースの比較を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

悪意のある通信のためのネットワーク接続の確立の試みのクライアント側における検出のためのシステムであって、

少なくとも1つのゲートウェイであり、

クライアント端末からネットワークベースサーバへのネットワーク接続を確立するための接続確立プロセスの間クライアント端末のプロセッサにより実行されるアプリケーションの少なくとも1つのスタックトレースを受信することであって、前記接続確立プロセスは、前記クライアント端末上で実行されるエンドポイントコードによって検出され、前記接続確立プロセスは、前記クライアント端末の前記プロセッサにより実行されるコードによって開始される、受信することと、

前記少なくとも1つのスタックトレースの前記記録を、前記アプリケーションのコードスタックから取得することと、

前記開始したアプリケーションの前記少なくとも1つのスタックトレースの前記アプリケーションの記録の解析に基づいて、前記ネットワーク通信を悪意のあるアクティビティに使用するための前記悪意のある通信の確立の試行の有無を判定することと、

前記ネットワーク接続を使用して前記悪意のある通信を確立する前記試行を表す信号を生成することと

を行うように構成された、少なくとも1つのゲートウェイを含む、システム。

【請求項11】

前記少なくとも1つのゲートウェイが、ネットワークを通じて前記クライアント端末と通信するリモートサーバに常駐する、請求項1_0に記載のシステム。

【請求項12】

前記少なくとも1つのゲートウェイが、前記クライアント端末に常駐するソフトウェアモジュールである、請求項1_0に記載のシステム。

【請求項13】

前記クライアント端末へのインストールのためのエンドポイントモジュールであり、

前記アプリケーションによる前記ネットワーク接続の確立の開始を検出し、

前記少なくとも1つのスタックトレースおよび／またはフローデータを前記ゲートウェイに送信し、

前記ゲートウェイからの前記信号を受信し、

前記受信した信号に基づいて前記ネットワーク接続のアクティブ化を防止するために前記接続確立プロセスをロックする

ように構成された、エンドポイントモジュール
をさらに含む、請求項1_0に記載のシステム。

【請求項14】

前記少なくとも1つのゲートウェイと通信する管理サーバであり、各クライアントに関連する各ネットワーク接続要求に対して前記少なくとも1つのゲートウェイによって生成された前記信号を収集するように構成された、管理サーバ
をさらに含む、請求項1_0に記載のシステム。

【請求項15】

前記管理サーバは、前記生成された信号を再調査すること、前記生成された信号を管理すること、前記少なくとも1つのゲートウェイの構成を一元的に制御すること、前記少なくとも1つのゲートウェイと通信する少なくとも1つのクライアント端末の構成を一元的に制御すること、前記少なくとも1つのゲートウェイの状態をモニタすること、および前記少なくとも1つのゲートウェイと通信する少なくとも1つのクライアント端末の状態をモニタすることからなる群の少なくとも1つのメンバをユーザが実行できるようにするよう構成されたユーザインターフェースをさらに含む、請求項1_4に記載のシステム。

【請求項16】

前記接続確立プロセスが、前記ネットワーク接続のためのローカルエンドポイントを表すアプリケーションプログラミングインタフェースによって管理される、請求項1_0に記載のシステム。

【請求項17】

他のクライアント端末からの類似したスタックフローデータ解析を識別するために、前記悪意のある通信のための前記ネットワーク接続の確立の前記識別された試みに関連づけられるスタックフローデータ解析で前記少なくとも1つのゲートウェイを更新することをさらに含む、請求項1_0に記載のシステム。

【請求項18】

前記少なくとも1つのゲートウェイが、

前記ネットワーク接続がアクティブであるとき前記アプリケーションの少なくとも1つのスタックトレースを受信し、

接続確立後の前記アクティブなネットワーク接続を使用する悪意のあるアクティビティをモニタするために前記少なくとも1つのスタックトレース内の記録を解析する
ようにさらに構成される、請求項1_0に記載のシステム。

【請求項19】

前記少なくとも1つのゲートウェイが、

複数のクライアントの各々から複数の少なくとも1つのフローデータを受信し、

組織的攻撃を検出するために前記複数の少なくとも1つのフローデータを解析する
ようにさらに構成される、請求項1_0に記載のシステム。

【請求項20】

悪意のあるアクティビティのためのネットワーク接続の確立の試みのクライアント側における検出のためのコンピュータプログラム製品であって、前記コンピュータプログラム製品が、

少なくとも 1 つの非一時的コンピュータ可読記憶媒体と、前記少なくとも 1 つの記憶媒体のうちの少なくとも 1 つに格納されたプログラム命令とを含み、前記プログラム命令が、

クライアント端末からサーバへのネットワーク接続の確立のための接続確立プロセスの、前記クライアント端末のプロセッサにより実行されるエンドポイントコードによる検出の指示を受信するためのプログラム命令であり、前記接続確立プロセスが、前記クライアント端末の前記プロセッサにより実行されるアプリケーションによって開始される、受信するためのプログラム命令と、

前記クライアント端末で管理される開始する前記アプリケーションの少なくとも 1 つのスタックトレース内の記録を、前記アプリケーションのコールスタックから取得するためのプログラム命令と、

前記開始する前記アプリケーションの前記少なくとも 1 つのスタックトレースの前記アプリケーションの前記記録の解析に基づいて、前記ネットワーク接続が悪意のあるアクティビティで使用される悪意のある通信を確立する試行を検出するためのプログラム命令と、

前記解析が、前記ネットワーク接続に基づいて前記悪意のある通信を確立する前記試行を検出したとき前記ネットワーク接続の確立をブロックするためのプログラム命令とを含む、コンピュータプログラム製品。